決算審査特別委員会(全体会)

平成29年9月26日(火曜日)午前10時40分開会

出席委員(25名)

委	員	長	Щ	本	はる	3 U	畐	委	員	長	齊	藤	誠	之
副	委 員	長	佐	藤	_	則	畐	委	員	長	松	田	寛	人
委		員	Щ	形	紀	弘	委			員	中	里	康	寛
委		員	田	村	正	宏	委			員	星	野	健	二
委		員	小	島	耕	_	委			員	森	本	彰	伸
委		員	星		宏	子	委			員	相	馬		剛
委		員	平	山		武	委			員	大	野	恭	男
委		員	鈴	木	伸	彦	委	:		員	櫻	田	貴	久
委		員	伊	藤	豊	美	委			員	眞	壁	俊	郎
委		員	髙	久	好	_	委			員	相	馬	義	_
委		員	齋	藤	寿	_	委			員	君	島	_	郎
委		員	玉	野		宏	委			員	金	子	哲	也
委		員	吉	成	伸	_								

欠席委員 (なし)

出席議会事務局職員

議会事務局長	石	塚	昌	章	議事課長増田健造	≐
議事課長補佐兼 議事調査係長	福	田	博	昭	議事課主査 鎌 田 栄 治	4
議事課主査	室	井	良	文	議事課主任 磯 昭 引	7

議事日程

- 1. 開 会
- 2. 委員長挨拶
- 3. 審査事項
 - ○認定第 1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
 - ○認定第 2号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- ○認定第 3号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ○認定第 4号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ○認定第 5号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ○認定第 6号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ○認定第 7号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ○認定第 8号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ○認定第 9号 平成28年度那須塩原市水道事業会計決算認定について

【3副委員長報告・質疑・討論・採決】

- 4. その他
- 5. 閉 会

開会 午前10時40分

◎開会及び開議の宣告

〇石塚事務局長 では、皆さんお揃いですので、これから決算審査特別委員会の全体会を開会いたします。

まず、委員長のほうからご挨拶があります。

〇山本委員長 皆さん、こんにちは。

予算常任委員会に引き続きまして、決算審査特別委員会の全体会へご出席いただき誠にありがと うございます。

さて、当委員会に付託されました案件につきましては、去る9月11日から13日にわたり、各分科会におきまして慎重に審査をされております。本日は、その審査結果をもとに進めてまいりたいと思っております。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とと もに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまし て、私からの挨拶といたします。

○石塚事務局長 ありがとうございました。以下の 進行につきましては、委員長のほうでよろしくお 願いいたします。

◎審査事項

〇山本委員長 それでは、3、審査事項に入ります。 本定例会において当委員会に付託された案件は、 認定第1号から認定第9号までの決算認定案件9 件でございます。ここで本日の委員会の進め方に ついてご説明を申し上げます。

まず、当委員会に付託されております議案につきましては、各分科会における審査結果の報告を行っていただきます。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、

討論、採決と進めてまいりたいと思っております。 それでは初めに、決算審査特別委員会第1分科 会における審査結果について、齊藤副委員長から 報告をお願いいたします。

○齊藤副委員長 それでは、決算審査特別委員会第 1分科会の審査経過と結果についてご報告をいた します。

この先は着座にて進めさせていただきます。

平成29年度第4回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、一般会計及び特別会計の決算認定案件5件であります。

付託案件を審査するため、本定例会に提出されました各会計歳入歳出決算書、市政報告書及び監査委員から提出された決算審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的に執行されているか、係数に誤りはないか、行政効果はどうなのかを基本に、去る9月11日及び12日の2日間、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果でありますが、 報告に当たりましては、各委員から出された意 見・質疑等を中心に申し上げます。

初めに、認定第1号 平成28年度那須塩原市一 般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

まず、西那須野支所総務税務課の審査において、 執行部の説明に対し、委員から、旧西那須野清掃 センター跡地測量業務において、この業務は県北 家畜保健衛生所を移転する予定で始まったが、そ の話が県とまとまらなかったのかとの質疑があり、 執行部からは、旧西那須野清掃センター跡地が洪 水ハザードマップの浸水想定区域にあるため、移 設機能に支障を来すおそれがあるということで、 平成29年1月に県のほうから契約交渉解消の申し 出があったとの答弁がありました。 次に、西那須野支所市民福祉課の審査において、 執行部からの説明に対し、委員から、社会福祉活動支援費西那須野支所分が前年度に対して安くなった内訳はとの質疑があり、執行部からは、平成27年度までコピー機を1台保有していたが、その保守契約とリースが終了したため減額となったとの答弁がありました。

次に、西那須野支所産業観光建設課の審査において、執行部からの説明に対し、委員から、道路除雪対策事業西那須野支所において、市民から問い合わせがあれば、朝から作業をするという対応はとっているかとの質疑があり、執行部からは、西那須野管内については、地区内を4ブロックに分けて委託業者を決め、その中で事前に業者の判断で作業を行っているとの答弁がありました。

次に、企画部企画政策課の審査において、執行部の説明に対し、委員から、ふるさと納税のサイトの課金システムについての質疑があり、執行部からは、納税サイトの運営、寄附の受け入れ、返礼品の発送等の事務を一括して委託しており、寄附の金額に対して12%課金されているとの答弁がありました。

次に、企画部シティプロモーション課の審査に おいて、執行部の説明に対し、委員から、定住促 進広域連携プロモーション事業について、具体的 にどんな事業を行ったかとの質疑があり、執行部 から、キャッチフレーズの策定や、小山市との移 住・定住促進宣言セレモニー等の事業の実施、東 京でのパンフレットの配布、「南都・北都」移 住・定住促進戦略の策定を行ったとの答弁があり ました。

次に、企画部秘書課の審査において、執行部の 説明に対し、委員から、市長特別受賞者6人はど のような分野だったのかとの質疑があり、執行部 から、スキー、ソフトボール、将棋、車椅子テニ ス、書道、硬筆の分野であるとの答弁がありました。

次に、企画部市民協働推進課の審査において、 執行部の説明に対し、委員から、市民提案型協働 のまちづくり支援事業の事業内容はとの質疑があ り、執行部から、活動実績が1年以上の自治会、 コミュニティー、市民団体、企業等が対象となり、 公益性の高いまちづくり活動が対象となるとの答 弁がありました。

次に、総務部総務課の審査において、執行部の 説明に対し、委員から、消防自動車整備事業につ いて、消防自動車車両1台の購入かとの質疑があ り、執行部からは、消防ポンプ自動車1台を購入 し、配備したとの答弁がありました。

次に、総務部財政課の審査において、執行部の 説明に対し、委員から、経常収支比率96.7%の説 明はとの質疑があり、執行部からは、政策的な内 容のものでも、分類上どうしても経常的な位置づ けにならざるを得ないものもあり、経常収支比率 が高くなっているとの答弁がありました。

次に、総務部契約検査課の審査において、執行部の説明に対し、委員から、指名停止の部分で独占禁止法違反がふえている主な原因を伺うとの質疑があり、執行部からは、28年度は前年度比で22件増となっており、主たる理由は全国規模の業務を展開する大手企業の東日本大震災関連における談合の疑いによるものであるとの答弁がありました。

次に、総務部課税課・収税課の審査において、 執行部の説明に対し、委員から、ペイジー納付に ついての質疑があり、執行部から、インターネッ トバンキングと金融機関のATMから納入できる ものがあり、インターネットバンキングについて は、インターネットを利用して銀行と取り引きを 行うものとの答弁がありました。 次に、塩原支所総務福祉課の審査において、執行部の説明に対し、委員から、市民税賦課事務推進費塩原支所について、平成28年度決算額が27年度と比べて約11万7,000円ふえているが、その理由はとの質疑があり、執行部から、臨時職員の勤務時間が長くなったためとの答弁がありました。

次に、塩原支所産業観光建設課の審査において、 執行部の説明に対し、委員からは、雨水管渠のテレビによる調査事業を行っているが、実績として どれぐらいの距離数を行ったのかとの質疑があり、 執行部からは、全体で1,167mであるとの答弁が ありました。

次に、選管・監査・固定資産評価・公平委員会 事務局の審査において、執行部の説明に対し、委 員から、選挙がない年の選挙管理委員会委員の主 な業務についての質疑があり、執行部から、3月、 6月、9月、12月の1日に選挙管理委員会がある ため、出席していただくほか、公務出張等もある との答弁がありました。

なお、会計課、議会事務局の審査においては、 委員から特に質疑・意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、認定第1号 平成28年度那 須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、 原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして、特別会計決算認定案件4件について申し上げます。

まず、認定第2号 平成28年度那須塩原市国民健康保健特別会計歳入歳出決算認定について、執行部からの説明に対し、委員から、収納率は毎年上がっているが、金額はどうかとの質疑があり、執行部から、毎年増加しているとの答弁がありました。

審査の結果、認定第2号 平成28年度那須塩原 市国民健康保健特別会計歳入歳出決算認定につい ては、全員異議なく原案のとおり認定すべきもの と決しました。

次に、認定第3号 平成28年度那須塩原市後期 高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、 執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑・ 意見等はなく、全員異議なく原案のとおり認定す べきものと決しました。

次に、認定第4号 平成28年度那須塩原市介護 保険特別会計歳入歳出決算認定について、執行部 からの説明に対し、委員からは特に質疑・意見等 はなく、全員異議なく原案のとおり認定すべきも のと決しました。

次に、認定第7号 平成28年度那須塩原市温泉 事業特別会計歳入歳出決算認定について、執行部 からの説明に対し、委員から、市営温泉使用料は どこの源泉の分かとの質疑があり、執行部から、 古町にある2つの旅館の分であるとの答弁があり ました。

審査の結果、認定第7号 平成28年度那須塩原 市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、 全員異議なく原案のとおり認定すべきものと決し ました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過 及び結果についての報告を終わります。

〇山本委員長 ありがとうございました。

それでは次に、第2分科会における審査結果に ついて、佐藤副委員長から報告をお願いいたしま す。

○佐藤副委員長 決算審査特別委員会第2分科会の 審査の経過と結果についてご報告をいたします。 これよりは着座にてご報告をいたします。

平成29年第4回那須塩原市議会定例会において、 当分科会に付託された案件は、決算認定案件4件 であります。

付託案件を審査するため、本定例会に提出されました各会計歳入歳出決算書、市政報告書及び監

査委員から提出された決算審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的に執行されているか、係数に誤りはないか、行政効果はどうなのかを基本に、去る9月11日から13日の3日間、第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果でありますが、 報告に当たりましては、各委員から出された質疑 等を中心に申し上げます。

初めに、認定第1号 平成28年度那須塩原市一 般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

まず、教育部について申し上げます。

教育総務課の審査においては、委員から、スクールバス運行事業について利用者数を伺うとの質疑があり、執行部からは、名簿上で合計271名であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から奨学資金給付費について 9名への給付とのことだが、申請も9名であった のかとの質疑があり、執行部からは、一般枠の応 募は7名、医療系・福祉系・保育系の応募が5名、 合計で12名であったとの答弁がありました。

学校教育課の審査においては、委員から、小規 模特認校支援事業について特色のある取り組みを 通じて児童数がふえた事例はあるかとの質疑があ り、執行部からは、例えば波立小学校では25年度 あたりから比較すると徐々にふえてきている、取 り組みが功を奏してふえている学校もあるが、な かなか苦しいところもあるのが現実であるとの答 弁がありました。

また、ほかの委員から、小学校教育活動費の日本語支援委員について、どのような形でどの学校を支援しているのかとの質疑があり、執行部からは、最近外国からの子どもたちがふえてきており、中には日本語教室というものを設置している学校

がある。そこにおいて、担当教員だけでは手が回 らない場合などにそのサポートをする。日本語教 室があるのは、三島小学校、共英小学校であると の答弁がありました。

生涯学習課の審査においては、委員から、中学生オペラ鑑賞教室事業について、どのような形で、どのような中学生を対象に行っているのかとの質疑があり、執行部からは、12月の第2週の月曜日に中学生向けに公演をしている。くろいそオペラをつくる会が一般公演の事業をその前日に行っており、翌日に同じ舞台、同じ人員で再度上演している。対象は市内の中学2年生全員であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、親学習プログラム指導 者研修を受けた方をどのように活用しているかと の質疑があり、執行部からは、就学時健康診断の 際の、親学習の講師や出前講座で親学習を学びた いという要請があった場合に、講師として指導し ていただいているとの答弁がありました。

スポーツ振興課の審査においては、委員から、ホースガーデンに関して、利用人数5,234人の中で、有料での利用者の人数を伺うとの質疑があり、執行部からは、3,049人であるとの答弁がありました。

次に、保健福祉部について申し上げます。

健康増進課の審査においては、委員から、子育て世代包括支援センターについて、相談員2名の賃金があるが、センターの人員は足りているのかとの質疑があり、執行部からは、現在の職員体制としては、保健師の適正配置という点からも大変少ないと感じているが、不足分については、臨時職員を雇用するなどして対応している。しっかりと人員確保しながら対応していきたいと考えているとの答弁がありました。

社会福祉課の審査においては、委員から、自殺

対策強化事業について、ゲートキーパー養成講座 は28年度は開かれたのかとの質疑があり、執行部 からは、全2回、38人の受講生を対象にカウンセ ラーの丸山先生という方を講師に講座を行ったと の答弁がありました。

高齢福祉課の審査においては、委員から、敬老記念品用商品券について、使用の期限までに使われず未使用となってしまった分の金額は幾らほどかとの質疑があり、執行部からは、西那須野地区の商品券については期限がないため、黒磯、塩原地区の分についてになるが、平成28年度分では未使用の金額が142万7,000円であり、使用率は89.3%であるとの答弁がありました。

次に、子ども未来部について申し上げます。

子育て支援課の審査においては、委員から、発達支援システムに関して、教育との連携はどのようにとっているかとの質疑があり、執行部からは、保育園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校というふうに校種が変わった場合には、連携支援会議という形で、関係者が集まり、機械に入っている情報を渡すだけでなく、人から人へきちんと情報を渡していくという流れになっているとの答弁がありました。

保育課の審査においては、委員から、食物アレルギー対応給食提供事業について、食物アレルギーを持っているお子さんに対する先生の対応はどのようになっているかとの質疑があり、執行部からは、食物アレルギー対応マニュアルというものがあり、全園で共通した対応ができるようになっているとの答弁がありました。

なお、国保年金課、市民課の審査においては、 委員から特に質疑・意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、認定第1号 平成28年度那 須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についての第 2分科会所管分については、全員異議なく原案の とおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第2号 平成28年度那須塩原市国 民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申 し上げます。

健康増進課の審査においては、委員からは、特定健康診査の受診率はどのぐらいであったかとの 質疑があり、執行部からは、38.7%であったとの 答弁がありました。

国保年金課の審査においては、委員から、葬祭 給付費の内容について伺うとの質疑があり、執行 部からは、1件当たり5万円の定額で177件の支 出となっているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第2号 平成28年度那 須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定 についての第2分科会所管分については、全員異 議なく原案のとおり認定すべきものと決しました。 続いて、認定第3号 平成28年度那須塩原市後 期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 申し上げます。

国保年金課の審査においては、委員からは、広 域連合への派遣職員の人件費については、一旦市 で支払い、後から広域連合より支払われるとのこ とだが、歳出の職員給与費と歳入の人件費は同じ 数値になるのではないかとの質疑があり、執行部 からは、歳出のうち、退職手当負担金については 市で負担するものであり、また、それ以外の部分 でも端数等で若干合ってこない部分はあるとの答 弁がありました。

以上、審査の結果、認定第3号 平成28年度那 須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認 定についての第2分科会の所管分については、全 員異議なく原案のとおり認定すべきものと決しま した。

続いて、認定第4号 平成28年度那須塩原市介 護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上 げます。

高齢福祉課の審査においては、委員から、地域 住民助け合い事業について、平成28年度の実績を 伺うとの質疑があり、執行部からは、鍋掛公民館、 とようら公民館、西那須野公民館、ハロープラザ 地区の各圏域で、その中で実施した自治会の数が 34カ所であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第4号 平成28年度那 須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ いての第2分科会所管分については、全員異議な く原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過 並びに結果についての報告を終わります。

〇山本委員長 ありがとうございました。

次に、第3分科会における審査結果について、 松田副委員長から報告をお願いいたします。

○松田副委員長 着座にて報告させていただきます。 決算審査特別委員会第3分科会の審査経過と結果について、ご報告をいたします。

平成29年第4回那須塩原市議会定例会において、 当分科会に付託された案件は、決算認定案件5件 でございます。

付託案件を審査するため、本定例会に提出されました各会計歳入歳出決算書、市政報告書及び監査委員から提出された決算審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的に執行されているか、係数に誤りはないか、行政効果はどのようなのかを基本に、去る9月11日、12日の2日間、第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果でございますが、 報告に当たりましては、各委員から出された質疑 等を中心に申し上げます。

それでは、認定第1号 平成28年度那須塩原市

一般会計歳入歳出決算認定についてを申し上げます。

生活環境部環境管理課の審査において、委員から、狂犬病予防事業において、予防接種の接種率について質疑があり、執行部からは、予防接種については市と契約している獣医師会及び個人の獣医師と委託により実施をしている。飼い主によっては個別に接種を済ませている場合もあるが、平成28年度で市が把握できている接種率は、登録頭数に対し70%程度であるとの答弁がありました。

次に、環境対策課の審査では、委員から、衛生 費雑入の資源物等売払金の内容について質疑がご ざいました。執行部からは、資源物等については スチール缶、アルミ缶、破砕鉄、グラインダー材 及び白色トレイと、発泡スチロールを溶かした減 容インゴット、また、溶融メタルと、古紙類や小 型家電製品の見積入札により業者と契約して販売 をしているとの答弁がありました。

次に、生活課の審査では、委員から、広域公共 交通実態調査業務の内容について質疑があり、執 行部からは、市の計画を策定するに当たり、実態 調査を平成27年度から平成29年度の3カ年契約で 実施をしている。調査内容については、市民の外 出における目的地のデータ、路線ごとにバス停区 間での乗車人数調査、タクシーの利用調査及び観 光地や学校、病院等での聞き取り調査を実施した との答弁がありました。

また、ほかの委員からは、生活相談員報酬の内 訳と内容について質疑があり、執行部からは、相 談員5名のうち3名が月額の相談員で、月16日勤 務して16万2,000円、2名が日額の相談員で、月 10日間勤務して8万1,000円になる。

相談員については、消費生活相談員の資格と、 民間資格や国家資格等を持っており、1名は警察 OBの方にお願いをしているとの答弁がありまし t-.

続いて、農業委員会事務局の審査では、委員から、農業者年金業務委託事業について、農業者年金の加入人数と受給者の人数について質疑があり、執行部からは、平成29年4月現在で被保険者数が884件、受給者数が731件との答弁がありました。

続いて、産業観光部農務畜産課の審査では、委員から、堆肥センター管理運営事業の水分調整用おが粉について非常に大きな金額を占めているが、水分調整剤として原材料費を抑えるための改善策はあるかとの質疑があり、執行部からは、搬入されたふん尿を堆肥化するために、水分の多いふん尿の水分調整が必要になる。そのために調整剤としておが粉を利用しているが、少しでも量を軽減するためにももみ殻を活用し、おが粉の軽減に努めているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、農業者海外研修派遣 事業の研修内容について質疑があり、執行部から は、海外研修視察については、スイスのアグリー ノ農場、オランダでは大規模トマト農家、ドイツ ではグリーンツーリズムの農業と環境保全型有機 農場を視察したとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、堆肥センターについて、開設当初から10年、維持経費がかかっている状況である。おが粉を使う水分調整等について何らかの予算措置をとり、研究を進めていただきたい。また、堆肥センターの利用向上に努めること、さらに八郎ヶ原放牧場についても頭数をふやすよう努力するよう要望するとの賛成討論がありました。

次に、農林整備課の審査では、委員から、農地 対策費各地区土地改良区の運営補助金の積算根拠 について質疑があり、執行部からは、受益面積1 haの単価200円、組合人数1人当たり200円、地域 排水事業として維持管理費の10%、公共施設利用 として1ha単価120円及び人件費で計算をしているとの答弁がありました。

次に、商工観光課の審査では、委員から、企業 誘致事業サテライトオフィス誘致支援業務の実績 について質疑があり、執行部からは、誘致件数は ゼロ件で、見学に来た企業が2件であった。取り 組みとしては、温泉街の空き店舗や、空き旅館等 を利活用し、業務以外のときに保養できる場とし て温泉地ならではの土地柄を生かした誘致活動を 行ったとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、商工振興費補助金の プレミアム商品券発行事業について、当初予算 5,000万円に対し、決算額が下回った理由はとの 質疑があり、執行部からは、商品券が完売しなか ったことによるもので、使用期間が短かったこと、 また、周知がうまくいかなかったことが原因であ るかと認識しているとの答弁がありました。

また、委員からは、中小企業融資預託事業について、平成28年度の実績について質疑があり、執行部からは、おおむね6割程度の資金の貸し付けが実行されている。平成29年1月末現在の累計実績で、貸付件数1,246件、金額としては約27億円が貸し付け実行となっているとの答弁がありました

続いて、建設部都市整備課の審査では、委員から、那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業のアンケートの内容について質疑があり、執行部からは、駅周辺の東那須野、大原間、東小屋、方京、沓掛、前弥六の6自治会と、駅前広場を利用しているバス、タクシー会社や観光関係の事業所26事業所へ、駅前広場の使い勝手と、地域の状況と魅力などのアンケート調査を実施したとの答弁がありました。

次に、道路課の審査では、委員から、通学路整 備事業の進捗状況について質疑があり、執行部か らは、危険な箇所の通学路をカラー舗装にしている。平成27年度から平成30年度の間に市内全域で8,233mの実施を予定をしている。平成28年度で4,088m実施しているので、進捗率は49.7%になるとの答弁がありました。

なお、下水道課、都市計画課、建築指導課の審 査においては、委員から特に質疑等はございませ んでした。

以上、審査の結果、認定第1号 平成28年度那 須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、 全員異議なく原案のとおり認定すべきものと決し ました。

続いて、認定第5号 平成28年度那須塩原市下 水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し 上げます。

上下水道部下水道課の審査において、委員から、 公営企業会計適用事業の内容について質疑があり、 執行部からは、平成31年4月から下水道事業会計 を公営企業会計に移行する。平成28年度は関連例 規の準備や、基礎調査で一番重要な資産調査を実 施した。平成29年度も引き続き作業を行い、平成 30年度は現行の会計システムと並行して利用する との答弁がありました。

また、ほかの委員からは、下水道受益者負担金制度調査分析業務の内容について質疑があり、執行部からは、単価の異なる受益者負担金処理区画の統一が可能であるか分析を行った。統一となると新たな負担区分及び単価を設定しなければならない。これまでの区域の経緯を踏まえ、検討の結果、今までの負担区分及び単価が妥当であるという結論となったとの答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第5号 平成28年度那 須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に ついては、全員異議なく原案のとおり認定すべき ものと決しました。 続いて、認定第6号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

上下水道部下水道課の審査において、委員から、 受益者負担金及び農業集落排水施設使用料滞納の 理由はとの質疑があり、執行部からは、滞納の理 由としては経済的な理由で、分納で少しずつ納付 している状況との答弁がございました。

以上、審査の結果、認定第6号 平成28年度那 須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 認定については、全員異議なく原案のとおり認定 すべきものと決しました。

続いて、認定第8号 平成28年度那須塩原市墓 地事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上 げます。

執行部からの説明の後、委員からは、特に質疑 等はなく、全員異議なく原案のとおり認定すべき ものと決しました。

続いて、認定第9号 平成28年度那須塩原市水 道事業会計決算認定について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員からは、特に質疑 等はなく、全員異議なく原案のとおり認定すべき ものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過、 並びに結果についてのご報告を終わります。

〇山本委員長 ありがとうございました。

以上で各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより各議案の審査に入ります。 まず、認定第1号 平成28年度那須塩原市一般 会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

各分科会の報告に対して、質疑、ご意見等をお 受けいたします。

ございませんか。

[発言する人なし]

〇山本委員長 それでは、ないようですので、質疑 を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

髙久委員。

○高久委員 認定第1号 平成28年度那須塩原市一 般会計歳入歳出決算認定に対する反対討論です。

反対する第一の理由は、市の保育園臨時職員費 304人分、4億208万円が計上されています。

市の保育士の6割が臨時職員とされていますが、 1人8時間勤務と換算しての割合であり、実数は 7割を超えると思われます。職員の雇用状態が適 切ではなく、保育の質の低下につながります。深 刻な保育士不足は、詰め込み保育などにより子ど もや保育現場に大きな負担を押しつけるものとなっています。早急な解消が求められています。認 定することはできません。

以上で反対討論を終わります。

〇山本委員長 ほかに討論はございますか。

〔発言する人なし〕

〇山本委員長 ないようですので、討論を終結し、 採決をいたします。

反対討論がございましたので、起立による採決 をいたします。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳 入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべ きものとすることに賛成する委員の起立を求めま す。

[賛成者起立]

O山本委員長 ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成28年度那須塩原市国民 健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議 題といたします。 各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

[「ありません」と言う人あり]

○山本委員長 ないようですので、質疑を終了し、 討論を許します。

討論はございますか。

髙久委員。

○高久委員 認定第2号 平成28年度那須塩原市国 民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反 対する討論です。

反対する第一の理由は、本市の資格証の発行が 今回も高い率で発行されているからです。

本年7月、厚労省が発表した2015年国民健康保険財政状況調査によれば、医療機関の窓口で医療費を全額支払わなければならない国民健康保険の資格証交付率で、栃木県は9年連続全国ワースト1位となりました。県内の国保加入世帯31万8,000世帯のうち、資格証が発行されたのは8,680世帯です。交付率で前年度より0.12%減少したものの2.7%で、全国平均の1%の3倍近くが発行されています。その中で、本市は収納率が13位まで改善されましたが、28年度は20位、滞納世帯は13.6%で17位にもかかわらず、資格証の発行率は5位と高く、671人もの市民が保険証を取り上げられて過酷な医療費10割負担の制裁を強いられています。本市の特別の事情を加味しない機械的な対応には反対します。

以上で反対討論を終わります。

- ○山本委員長 ほかに討論はございますか。
 「発言する人なし」
- ○山本委員長 ないようですので、討論を終結し、 採決をいたします。

反対討論がございましたので、起立による採決 をいたします。

認定第2号 平成28年度那須塩原市国民健康保

険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のと おり認定すべきものとすることに賛成する委員の 起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇山本委員長 ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成28年度那須塩原市後期 高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを 議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

〇山本委員長 ないようですので、質疑を終了し、 討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

〇山本委員長 ないようですので、討論を終結し、 採決をいたします。

それでは、認定第3号 平成28年度那須塩原市 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につい ては原案のとおり認定すべきものとすることに異 議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇山本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして、認定第4号 平成28年度那須塩原 市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを 議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

[「ありません」と言う人あり]

〇山本委員長 ないようですので、質疑を終了し、 討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山本委員長 ないようですので、討論を終結し、 採決をいたします。

認定第4号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇山本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第4号については原案のとおり認 定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成28年度那須塩原市下水 道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題 といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお 受けいたします。

質疑、ご意見等はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

〇山本委員長 ないようですので、質疑を終了し、 討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

〇山本委員長 ないようですので、討論を終結し、 採決をいたします。

認定第5号 平成28年度那須塩原市下水道事業 特別会計歳入歳出決算認定については原案のとお り認定すべきものとすることに異議ございません か。

[「異議なし」と言う人あり]

〇山本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第5号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成28年度那須塩原市農業

集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお 受けいたします。

質疑、ご意見等はございますか。

[発言する人なし]

〇山本委員長 ないようですので、質疑を終了し、 討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

〇山本委員長 ないようですので、討論を終結し、 採決をいたします。

認定第6号 平成28年度那須塩原市農業集落排 水事業特別会計歳入歳出決算認定については原案 のとおり認定すべきものとすることに異議ござい ませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇山本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第6号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 平成28年度那須塩原市温泉 事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題と いたします。

第1分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお 受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

〇山本委員長 ないようですので、質疑を終了し、 討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山本委員長 ないようですので、討論を終結し、 採決をいたします。

認定第7号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇山本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第7号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 平成28年度那須塩原市墓地 事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題と いたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお 受けいたします。

[発言する人なし]

○山本委員長 ないようですので、質疑を終了し、 討論を許します。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○山本委員長 ないようですので、討論を終結し、 採決をいたします。

認定第8号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

O山本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第8号については原案のとおり認 定すべきものと決しました。

続きまして、認定第9号 平成28年度那須塩原 市水道事業会計決算認定についてを議題といたし ます。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお 受けいたします。

[発言する人なし]

○山本委員長 ないようですので、質疑を終了し、 討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

〇山本委員長 ないようですので、討論を終結し、 採決をいたします。 認定第9号 平成28年度那須塩原市水道事業会 計決算認定については原案のとおり認定すべきも のとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇山本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第9号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で審査事項は終了いたしました。

◎その他

〇山本委員長 次に、4、その他に入ります。 その他で委員の皆様から何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

〇山本委員長 それでは、事務局よりその他で何か ございますか。

[「ありません」と言う人あり]

O山本委員長 これで、今定例会における当委員会 の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長 に提出をいたしますので、ご一任くださるようお 願いをいたします。



◎閉会の宣告

O山本委員長 以上をもちまして決算審査特別委員 会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時28分